

# ほけんだより 4月号

令和8年4月9日  
三田市立三輪小学校 保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます

新しい学年がスタートしました。規則正しい生活を送り、心も体も元気に、友達と仲良く、楽しい学校生活を送りましょう。

おうちのひとといっしょによもう



## 健康診断がはじまります

内科健診



栄養状態や心臓、肺の音、骨や皮膚の様子をみます。

歯科健診



歯や歯肉に病気や異常がないかをみます。

眼科健診



目や目のまわりに病気や異常がないかをみます。

耳鼻科健診



耳・鼻・のどに病気や異常がないかをみます。

身体計測



身長と体重を測ります。どのくらい成長したかな？

その他



視力検査や聴力検査、尿検査などもあります。

とうこうまえ  
登校前に

たいちよう  
体調チェックを!



<保護者の方へ>

欠席や遅刻の場合、まなびポケットで必ずご連絡ください。また、保護者の方のご予定をお子様伝えておいていただくと、早退の場合等に連絡が取りやすくなります。ご協力お願いいたします。

## ほけんしつはこんなときにくるところです



からだのちょうしがわるいとき

けがをしたとき



おはなししたいことがあるとき



けんこうしんだん  
健康診断をするとき

☆みんなが使う保健室です。誰もが気持ちよく使える保健室にしていきましょう。

☆担任の先生に伝えてから来ましょう。

## 健康診断日程

日時	検査項目	連絡
4月20日(月)	身体測定(4・5・6年)	身長、体重をはかります。
4月21日(火)	身体測定(1・2・3年)	*体操服で登校しましょう
4月30日(木)		見え方を調べます。
5月11日(月)	視力検査(全校生)	*めがねがある人はもってきてきましょう
5月12日(火)		
6月3日(水)	聴力検査(1・2・3・5年)	聞こえ方を調べます。
6月4日(木)		*耳そうじをしてきましょう
4月16日(木)	尿検査1次	腎臓等に病気がないかを調べます。
4月17日(金)	尿検査1次(予備日①) ※未提出者	*できるだけ1回目に提出するようにしましょう
4月28日(火)	尿検査1次(予備日②) ※未提出者	*朝起きてすぐの尿をとりましょう
5月15日(金)	尿検査2次 ※要再検査者	*月経中の場合は、提出しません
6月5日(金)	尿検査2次(予備日)	
4月22日(水)	心電図(1年)9:15	心臓に病気がないかを調べます。 *体操服で登校、マスクをもってきてきましょう
5月7日(木)	内科・運動器・結核健診(1・2年)9:30	心臓、肺、皮膚、運動器等に病気がないかを調べます。 *保健調査票を問診票とします
5月14日(木)	内科・運動器・結核健診(3・4年)9:30	*体操服で登校しましょう
5月21日(木)	内科・運動器・結核健診(5・6年)9:30	学校医:上田医院 上田先生
5月19日(火)	眼科健診(全校生)13:30	目に病気がないかを調べます。 検診医:近藤眼科 近藤先生
6月25日(木)	耳鼻科健診(1・3・5年)13:30	耳や鼻に病気がないかを調べます。 *耳そうじをしてきましょう 検診医:森本耳鼻科 森本先生
5月13日(水)	歯科健診(全校生)9:00	虫歯、歯肉、歯並び等を調べます。 *朝、歯をみがいてきましょう 学校歯科医:嶋谷歯科 嶋谷先生

<保護者の方へ>

☆保健関係書類(問診票等)を持ち帰りましたら記入もれのないようご記入いただき、提出期日までにご提出いただきますようお願いいたします。個人情報のため、配布しました「付マーク」の連絡封筒に入れてご提出ください。  
☆学校で行う健康診断は、学校生活を送るうえで留意すべきことがないかを調べます。健康診断の結果、病気等の疑いがあった場合、個別に通知いたしますので早めに受診をお願いします。全ての健康診断結果(異常なしを含む)は「定期健康診断結果のお知らせ」を個人懇談(7月)で配付いたします。

☆独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について  
この制度は学校管理下においてケガ等によって医療機関を受診した場合、規約に基づきその児童の保護者に対して災害共済給付がなされる制度です。保護者負担が500点以上(窓口支払額約1500円以上)が対象となります。給付の該当者には必要書類を配付します。また、掛金は後日、集金いたします。

☆学校感染症(出席停止)について  
出席停止となる学校感染症の一覧を裏面に掲載しております。ご確認ください。

# おもな学校感染症一覧表



第一種の感染症、第二種の感染症に感染した場合は、たとえ軽症でも登校できません。これは法律で定められた「出席停止」で、欠席扱いにはなりません。医師の許可があるまで安静にしてください。

## ○第一種の感染症

病名	出席停止期間の基準
エボラ出血熱・クリミアコンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎(ポリオ)・ジフテリア・重症急性呼吸器症候群(SARS)・中東呼吸器症候群(MERS)・特定鳥インフルエンザ など	治癒するまで

## ○第二種の感染症

病名	出席停止期間の基準	主な症状	潜伏期間	感染期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	急な発熱、高熱、倦怠感、頭痛、腰痛、筋肉痛、鼻汁、咽頭痛	1~4日	発熱1日前から3日目までをピークとして7日目頃まで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで	特有の咳が長期にわたって続く	1~3週間	咳が出現してから4週間頃まで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、眼球結膜の充血、目やに、口内の頬粘膜にコプリック斑(白い斑点)ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	7~18日	発熱出現前日から解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹と痛み	2~3週間	耳下腺などの唾液腺が腫脹する1~2日前から腫脹5日後まで
風疹	発疹が消失するまで	発熱、発疹、頸部・耳の後ろなどのリンパ節の腫れ	2~3週間	発疹出現7日前から出現後の7日目頃まで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで	紅斑、丘疹、水疱、膿疱、かさぶたの順に進行する発疹	2~3週間	発疹出現1~2日前から全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで	高熱、咽頭痛、頭痛、咽頭発赤、頸部・後頭部リンパ節の腫脹と圧痛、結膜充血、耳前リンパ節腫脹等	2~14日	発病後2~3週
結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで	咳、痰、発熱、倦怠感、寝汗、血痰、呼吸困難等	2年以内(特に6か月以内)	
髄膜炎菌性髄膜炎		高熱、頭痛、嘔吐、意識障害	1~10日	
新型コロナ	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	咳、発熱、倦怠感等		

## ○第三種の感染症

病名	出席停止期間の基準
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス 腸管出血性大腸菌感染症(O-157) 流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
その他の感染症 感染性胃腸炎(ノロウイルス他)・サルモネラ感染症・カンピロバクター感染症・マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症・伝染性紅斑(りんご病)・手足口病・ヘルパンギーナ など	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで *出席停止の指示をするかどうかは感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する必要があります。
	伝染性膿痂疹(とびひ)・伝染性軟属腫(水いぼ)・アタマジラミ症 など 出席停止の必要はありません(担任までお知らせください) *登校しながらの治療が可能です。

\*第三種に分類されている「その他の感染症」は、学校では通常みられないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急的に措置をとることができるものとして定められているものであり、あらかじめ特定の疾患を定めてあるものではありません。